

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月5日(2022.9.5)

【公開番号】特開2020-179203(P2020-179203A)

【公開日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2020-118828(P2020-118828)

【国際特許分類】

A 63 F 13/95(2014.01)

10

A 63 F 13/80(2014.01)

G 06 K 19/00(2006.01)

G 06 K 19/07(2006.01)

【F I】

A 63 F 13/95 Z

A 63 F 13/80 B

G 06 K 19/00 050

G 06 K 19/07 230

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年8月26日(2022.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象面上に置かれる収容体に収容された遊戯媒体によってゲームが進行し、前記対象面上に置かれた前記収容体に収容された前記遊戯媒体の種類又は状態を特定するためのICタグを備えない個々の前記遊戯媒体を収容するための収容体であって、

前記収容体に収容された状態で前記対象面上に置かれた前記遊戯媒体の種類又は状態を特定するための特定情報を保持するためのICタグであり、前記対象面上に設置された読み取り装置に前記特定情報が読み取られるICタグを含む、

収容体。

【請求項2】

対象面上に置かれる収容体に収容された遊戯媒体によってゲームが進行し、前記対象面上に置かれた前記収容体に収容された前記遊戯媒体の種類又は状態を特定するためのICタグを備えない個々の前記遊戯媒体とともに収容体に収容される物体であって、

前記収容体に収容された状態で前記対象面上に置かれた前記遊戯媒体の種類又は状態を特定するための特定情報を保持するためのICタグであり、前記対象面上に設置された読み取り装置に前記特定情報が読み取られるICタグを含む、

物体。

30

40

50